

会 議 記 録

会議名称	第76回杉並区環境清掃審議会	
日時	令和2年8月4日(火) 午後2時00分～午後3時09分	
場所	区役所第3・4委員会室(中棟5階)	
出席者	委員名	中川会長、中丸副会長、石山委員、井上委員、大嶋委員、岡村委員、 奥井委員、尾崎委員、住田委員、世戸委員、田中委員、内藤委員、永井委員、 古谷委員、松井委員、宮嶋委員、井原委員、小林委員、吉川委員、新谷委員 (20名)
	区側	副区長、環境部長、環境課長兼ごみ減量対策課長、杉並清掃事務所長、方南支 所担当課長、都市整備部管理課長、みどり公園課長、みどり施策担当課長、都 市企画担当課長、建築課長、ごみ減量対策課事業計画係長
傍聴者数	0名	
配付資料等	事前	杉並区環境基本計画(概要版) 杉並区みどりの基本計画(概要版) 平成29年度杉並区みどりの実態調査(概要版) 杉並区緑地保全方針(概要版) 令和元年度ごみ収集量及び資源回収量について(資料1) 杉並区災害廃棄物処理計画(案)の策定について(資料2) (資料2(別紙1))杉並区災害廃棄物処理計画【概要版案】 (資料2(別紙2))杉並区災害廃棄物処理計画(案)
	当日	次第 席次表 杉並区環境清掃審議会委員名簿 杉並区環境清掃審議会の所掌事項等について【別紙1】 令和2年度環境清掃審議会開催スケジュール等について【別紙2】 環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画策定のスケジュール(案) 【別紙3】 環境影響評価の主な手続き【別紙4(参考)】
会議次第	議事内容 報告事項 (1) 令和元年度ごみ収集量及び資源回収量について (2) 杉並区災害廃棄物処理計画(案)の策定について	

<p>発言者 環境課長兼 ごみ減量対策課長</p>	<p style="text-align: center;">第76回環境清掃審議会発言要旨 令和2年8月4日(火)</p> <p style="text-align: center;">発言要旨</p> <p>皆様、こんにちは。本日の進行をさせていただきます環境課長です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>本日は第9期となります杉並区環境清掃審議会の初回でございます。初めに、委員への委嘱でございますが、皆様の席上に委嘱状をご配付させていただいておりますので、申し訳ございませんが、それをもちまして委嘱状の交付ということに代えさせていただきたいと思ひます。</p> <p>なお、本日の席次ですが、コロナウイルス感染対策のため、いつもより席の間隔を空けてございまして、また、窓や扉も開放してございまして。また、発言につきましても、マスクを着用したままでお願したいと存じます。</p> <p>それでは、審議会の開会に先立ちまして、副区長より一言ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>副 区 長</p>	<p>皆さん、こんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。副区長でございます。区長に代わりまして一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、杉並区環境清掃審議会の委員ご就任いただきましてありがとうございます。これから2年間でございますが、よろしくご審議のほどをお願いいたします。</p> <p>現在、杉並区ではちょうど10年前に作成をいたしました基本構想、いわゆる杉並区の大きな屋台骨を支える政策と申すでしょうか、その構想をまとめて10年がたちました。また、それを今度全部ふりいにかへまして、新しくリニューアルしていきたいというような段階になっております。</p> <p>その構想に基づいて様々な計画等、また、指針なども見直していくというような段階でございますが、ここにおきましては、環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画、これらについても俎上に乗せて、これまでの内容の検討と、それから、今後10年間にわたってどういった取組が必要なのかというようなことをご審議いただくということでございます。</p> <p>何しろつくりましたのは10年前でございますので、そのときの環境とは今はもうほとんどと申すでしょうか、大分環境が変わってまいりました。非常に集中豪雨が多発したり、また、夏の猛暑がずっと続いているというようなところがございました。この10年間でその猛暑のために、10年前は杉並区の小・中学校の教室</p>

	<p>にはエアコンは一つもついておりませんでした。この10年間で64校全て普通教室や特別教室、また、今は体育館ですが、これらについても設置をしているという状況でございます。</p> <p>子供たちの学習環境をきちんと整えていくということは極めて大事なところですが、1校学校にエアコンをつけますと約20トンぐらいCO₂が発生をいたします。もちろん、夏の冷房が新たに付加されましたので、冬の暖房というのは変わらないんでございますが、それを言っても64校ですから、全体では1,300トンほどのCO₂が発生しているということでございます。</p> <p>子供たちの学習環境を守るということでありながらも、環境に与える負荷というのはかなり強いものでございます。様々これから暮らしをしていく中で環境とどう折り合っていくのかというのは非常に大事なことなんだろうというふうに思います。</p> <p>今後の10年間にわたってのいわゆる政策といたしましうか、環境面でどういうふうにするべきなのかと、様々な課題を出していただき、ここでご論議いただければというふうに思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>環境課長兼 ごみ減量対策課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、第76回環境清掃審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日の委員の出欠状況ですが、ただいま18名の出席をいただいております。定足数に達しておりますので、第76回杉並区環境清掃審議会は有効に成立してございます。</p> <p>当審議会は区の公式ホームページで開催のお知らせをしており、傍聴も可能となっております。なお、本日の傍聴者は現時点で0名でございます。また、審議会の議事録も、後日、公式ホームページで公表させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の次第に沿って進行させていただきたいと存じます。</p> <p>なお、本日の会議の時間につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から長時間とならないよう進めてまいりたいと存じます。</p> <p>さて、本日は、先ほど申し上げましたが、第9期審議会の初回でございます。恐縮ではございますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>各 委 員 環境課長兼</p>	<p style="text-align: center;">【ご挨拶（所属団体等と氏名の紹介）】</p> <p>どうもありがとうございました。委員の皆様からそれぞれ自己紹介を頂戴いた</p>

<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>しました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、U委員は所用のため本日欠席でございます。また、副区長は別の公務がございますのでここで退席をさせていただきます。</p> <p>続きまして、区側説明員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>環境部長、よろしくお願ひします。</p>
<p>各 説 明 者 環 境 課 長 兼 ごみ減量対策課長</p>	<p style="text-align: center;">【ご挨拶（所属と氏名の紹介）】</p> <p>以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>ごみ減量対策課長</p>	<p>次に、環境清掃審議会条例第4条第1項の規定に基づきまして会長の互選をしていただきます。会長の選任方法につきまして何かご意見はございますでしょうか。</p> <p>特にないようであれば、事務局のほうからご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。では、事務局よりご推薦させていただきます。前期まで副会長をされておりましたK委員を会長にと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手をもって。</p> <p style="text-align: center;">（拍手）</p>
<p>環 境 課 長 兼 ごみ減量対策課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様のご承認もございましたので、K委員、第9期の環境清掃審議会の会長をお願いできますでしょうか。</p>
<p>K 委 員 環 境 課 長 兼 ごみ減量対策課長</p>	<p>はい、謹んで引き受けさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。ただいま席札のほうを準備いたしますので、少しお待ちいただけますでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、会長就任のご挨拶と議事の進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>ただいま会長に就任しましたKです。私も任期もあと2年となりましたので、最後のお役目として引き受けさせていただきました。少々頼りないところはあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、副会長の選出についてです。副会長の選出については、環境清掃審議会条例施行規則第5条の規定により委員の互選となっております。私から推挙させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、今期が2期目となり、これまでの経緯についてもご存じのJ委員に</p>

	<p>願できればと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、J委員、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>副 会 長</p>	<p>副会長を務めさせていただくことになりましたJです。2期目になりますけれども、微力ながら皆様のお役に立てますように努めますので、ぜひ、よろしく願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>次に、環境清掃審議会条例第4条第3項に基づく職務代理者についてですが、こちらは会長が指名することになっておりますので、副会長のJ委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、次第に沿って所掌事務及び関連計画の説明を事務局からお願いいたします。</p>
<p>環境課長兼 ごみ減量対策課長</p>	<p>では、環境課長、私のほうからご説明させていただきます。それでは、ここより着座にて失礼させていただきます。</p> <p>まずは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の次第をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>事前の配付資料は、杉並区環境基本計画の概要版、また、みどりの基本計画の概要版、平成29年度杉並区みどりの実態調査の概要版、杉並区緑地保全方針の概要版、令和元年度ごみ収集量及び資源回収量についての資料1、そして、杉並区災害廃棄物処理計画(案)の策定について資料2、そのほか資料2の別紙1といたしまして、杉並区災害廃棄物処理計画の概要版案と別紙2の災害廃棄物処理計画(案)の6点でございます。</p> <p>また、本日配付資料でございますが、次第と席次表、それから、杉並区環境清掃審議会委員の名簿、それと審議会の所掌事項について別紙1と、別紙2の令和2年度環境清掃審議会開催スケジュール等について、別紙3としまして、環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画策定のスケジュール(案)、そして、別紙4、参考といたしまして、環境影響評価の主な手続きの資料でございます。</p> <p>なお、今期初めて委員になられました方には杉並区環境基本計画及び杉並区一般廃棄物処理基本計画の冊子も置いてございます。</p> <p>資料に不足はございませんでしょうか。不足などございましたら事務局の者にお申し出いただきたいと思います。</p>

それと席上に置かせていただいております厚いファイルにつきましては、根拠法令や関連計画などがつづつございますので、会議中にご活用いただければと存じます。会議終了後は事務局で保管させていただきたいと存じますので、お持ち帰りにならずそのまま結構です。

それでは、本日は第1回目の審議会ですので、初めに審議会の設置目的と所掌事務をご説明させていただきたいと思っております。お手元の資料別紙1から別紙4を参考までにご覧いただきたいと存じます。

まず、別紙1でございますが、「杉並区環境清掃審議会の所掌事項等について」でございますが、所掌事項としましては、区長の諮問に応じて調査審議、答申していただくとともに意見を述べることができると規定されております。

1の(1)杉並区環境基本計画及び杉並区環境配慮行動指針に関すること、(2)が廃棄物の適正な処理及び再利用の促進の基本方針に関すること、(3)その他、重要な事項につきましては、環境清掃審議会施行規則に定められてございます。

環境影響評価に関する準備書や評価書案に対する区長の意見に関することや、一般廃棄物処理基本計画に関すること、みどりの基金条例に規定する基金の運営に関することなどがございます。

また、区からご報告させていただくものもございます。その中でも特に定めのあるものとして、環境基本条例で規定してございます環境基本計画及び環境配慮行動指針に関する施策の状況の報告がございます。こちらは「環境白書」という形でご報告させていただいております。

次に、杉並区みどりの基本計画を策定しようとするときは当審議会の意見を聞くものとする、みどりの条例で規定してございます。

そのほか、大規模建築物などの報告につきましては、審議会施行規則にございます、その他、会長が特に必要と認める事項となっております。

参考として、現行の各計画の計画期間について記載してございます。杉並区基本構想、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画は全て終期が令和3年度までとなっております。みどりの基本計画は平成22年に改定をいたしまして、中間年次を平成30年、目標年次を令和14年として設定してございます。

次に、別紙2にまいります。

今年度の環境清掃審議会の開催スケジュールなどについてお示ししてございます。現時点で予想される主な議事内容と時期についてですので変更もあるかと存じますが、イメージできればとつけさせていただきました。次回の第77回審議会

はコロナウイルス感染症対策の関係もございますが、およそ10月から11月ごろ西武新宿線の連続立体交差事業に係る環境影響評価書（案）に対する区長意見（案）の諮問及び環境白書の報告、そして、第78回は年明け2月から3月頃（仮称）中野四丁目西地区市街地再開発事業に係る環境影響評価書（案）に対する区長意見（案）の諮問を予定してございます。

今年度は2件、環境影響評価に関する諮問を予定してございますが、詳細につきましては具体的に東京都より案内がございましたら、随時情報を提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、別紙4の参考といたしまして、簡単な手続について参考までにご用意させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

そのほか、先ほど別紙1でも触れましたが、環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画は令和3年度で終期を迎えますことから、令和3年度には、改定作業を行っていくこととなります。その事前の準備といたしまして、区として現行の環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画についての評価・総括などを今年度行い、委員の皆様にご報告したいと考えてございます。

別紙2は以上のとおりでございます。

別紙3にまいります。令和4年度からの新たな環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けたスケジュールでございます。上位計画であります杉並区の新たな基本構想も令和4年度からの予定となっておりますので、その検討の進捗状況を見据えながら進めていくこととなっております。

環境基本計画及び一般廃棄物処理基本計画につきましては、今年度末までに現行計画の評価・総括を行いまして、次年度以降は新基本構想の検討状況の進捗を踏まえつつ、令和3年度の前半に計画改定について諮問、答申をいただいて年末には新たな計画案のご報告、年度末にはパブリックコメント実施というスケジュールで進めていきたいと現在のところは考えているところでございます。

別紙3につきましては、以上でございます。

続きまして、当審議会に関する計画はほかにもございますけれども、本日は主な計画として環境基本計画と一般廃棄物処理基本計画及びみどりの基本計画などについて概要説明をさせていただきたいと存じます。

なお、資料といたしまして、各計画の概要版を事前にお送りしてございますが、一般廃棄物処理基本計画につきましては概要版がございませんので、お手元の厚いファイルに計画がつづられていますので、ファイルをご覧いただけたらと

思います。

まずは、環境基本計画をご説明させていただきますので、概要版をご覧くださいませでしょうか。

2ページをご覧ください。区では杉並区基本構想を実現するための「杉並区総合計画・実行計画」がございまして、それをさらに具体的に実現するための環境分野における計画として、環境基本計画を杉並区環境基本条例に基づいて、平成30年度から令和3年度を計画期間として策定してございます。

内容としましては、2ページにございますとおり5つの基本目標から構成されまして、その施策として12の具体的な取組を記載しております。

主な内容としましては、3ページ中段に枠で囲んでございます地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策実行計画」を包含した環境基本計画となっております、「地球温暖化防止への取組」として、エネルギー消費量を平成22年度比で令和3年度までに12%削減することを主な目標として、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進などの取組を進める計画としております。

また、循環型社会を目指す取組として、区民一人1日当たりのごみ排出量を令和3年度には450gにすることを主な目標にして、資源の分別の徹底や、食品ロスの削減など、ごみの減量の取組を記載してございます。

4ページ、5ページにまいりまして、区民の健康と生活環境を守るまちづくりとしましては、次世代自動車の普及促進や、アスベスト飛散防止対策に向けて現地調査による適正処理の指導など、また、自然環境の保全や多様な生き物が生息できるまちづくりとして、令和14年度までに緑被率25%などを主な目標として、連続した緑の保全・創出や、自然生態系保全の取組などを記載してございます。

次に、6ページ、7ページにまいりまして、たばこのポイ捨て防止対策の推進などによる、魅力ある快適なまちづくりに取り組むとともに、学校教育や環境団体などとの連携の下、環境学習や普及啓発を推進して、環境に対する意識を高めて行動につなげるような取組の推進を記載してございます。

これらの取組と7ページにございます区民、事業者に取り組んでいただきたい項目を示した環境配慮行動指針と併せて、環境保全について総合的、計画的に取組を進める計画でございます。

環境基本計画の説明は以上でございます。

続きまして、「一般廃棄物処理基本計画」についてご説明させていただきます。

す。お手元の厚いファイルの真ん中辺りにございます「廃棄物処理基本計画」をご覧くださいませでしょうか。この計画につきましても、環境基本計画と同様、杉並区総合計画・実行計画をさらに具体的に実現するために、法に基づきまして平成30年度から令和3年度の計画期間として清掃・リサイクル事業の指針として策定してございます。

主な内容といたしましては、計画の8ページの中段をご覧ください。

区は「区民が主体となりごみの減量化に向けて着実に取り組んでいける地域社会の実現」を計画目標として掲げ、その達成に向けて①から⑤の5つの取組を行っております。

9ページをご覧ください。計画指標としましては、令和3年度までに、区民一人1日当たりのごみ排出量を450g、資源回収率を33%と定めてございます。

10ページをご覧ください。さらなるごみの減量としての主な取組としましては、食品ロスの削減を中心としたごみ減量対策の推進として、家庭で使い切れなない食品などを集めて福祉団体などに寄付する「フードドライブ」や、宴会の食べ残しや飲み残しをなくす「30・10運動」などの取組を推進してございます。

12ページをご覧ください。分別の徹底と資源化の促進として、令和元年度にも実施しました家庭ごみ排出状況調査によりますと、資源化できる雑誌や容器包装プラスチックなどが可燃ごみと混在している状況があるため、排出指導の徹底を図るとともに、粗大ごみや不燃ごみの中から有用金属を含む金属類などを分別し資源化を行っています。また、小型家電製品の資源化として携帯電話など15品目を区役所などで回収しております。

14ページをお開きください。区民、事業者、NPOとの協働として区民が主体となった集団回収への支援のほか、集積所までの運び出しが困難な高齢者や障害のある方の世帯に対して個別に収集する「ふれあい収集」とともに、高いところの電球交換や簡単な家具の移動など、困り事への対応などの取組を進めております。

18ページをご覧くださいませでしょうか。一部残存しています家庭のくみ取り便所のし尿処理などについての計画としての「生活排水処理基本計画」を併せまして、一般廃棄物処理基本計画としてございます。

最後に、7ページにお戻りいただきまして、災害廃棄物の対策でございますが、後ほどご報告させていただきますけれども、今般、区は首都直下地震などの災害に備えまして、東京都や他の自治体の状況を参考に、現在、災害廃棄物処理

計画（案）を策定しておりまして、8月の間、パブリックコメントを実施しているところでございます。

一般廃棄物処理基本計画についてのご説明は以上となります。

続きまして、みどり関連の計画について、「杉並区のみどりの基本計画」、「杉並区みどりの実態調査」、「杉並区緑地保全方針」の3つについてご説明させていただきます。

まず、「杉並区みどりの基本計画」についてです。

本計画は、みどりの保全や緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、都市緑地法に基づき策定しました、みどりに関する総合計画となっております。

お手元に配付しております「杉並区みどりの基本計画（概要版）」を全てお開きいただきまして、左側のページに記載してございます④将来像・基本方針・目標をご覧ください。

上段にはみどりの将来像と中段には5つの基本方針を掲載してございます。そして、下段には3つの目標を記載しておりますが、区制100周年に当たる令和14年を目標年次として「緑被率25%」、「公園や広場などに満足している区民の割合80%」、「接道部の緑化率30%」を目標に定めてございます。

そして、この目標を実現するため、右側のページに記載しております39の施策に取り組んでいるところでございます。

続きまして、「杉並区みどりの実態調査」についてご説明させていただきます。この調査は杉並区みどりの条例に基づきまして、杉並区内のみどりの実態を把握するという目的で、昭和47年からおおむね5年ごとに行っておりまして、これまで計10回実施しております。

お手元に配付しております「平成29年度杉並区みどりの実態調査（概要版）」をお開きいただきまして、左のページの上段に記載してございます緑被率をご覧ください。緑被率とは樹木や草地などのみどりで覆われた面積が、区域面積に占める割合のことで、簡単に言いますと、「空から見たときに草木でどのくらい覆われているか」ということとなります。

調査開始以降、平成9年度までは数値は減少しておりましたが、「みどりの基本計画」などに基づく様々な取組によって、平成29年度の調査では21.77%となっております。先ほどご説明いたしました「みどりの基本計画」における目標値、「緑被率25%」というのは、緑の実態調査開始時の緑被率まで回復させることを目指して設定したものです。

	<p>次に、右のページ上段に記載しています接道部緑化率をご覧ください。接道部緑化率とは、敷地の道路面の生垣や植え込みなどの緑化延長が接道延長に占める割合のことです。最新の調査では24.6%となっております、「みどりの基本計画」における目標値である「接道部緑化率30%」を目指しております。</p> <p>最後になりますが、「杉並区緑地保全方針」についてご説明させていただきます。杉並区のみどりは、杉並の原風景と言える屋敷林や農地といった民有地のみどりが全体の約7割を占めています。そこで、この貴重なみどりを重点的に保全するため、「緑地保全方針」を策定いたしました。</p> <p>資料の1ページ目に記載していますが、屋敷林や農地を保全するためには様々な課題もありますことから、4つの方向性を定め、これに基づき保全の強化を図っていくものとしております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。現在は荻窪一丁目・成田西三丁目のモデル地区において、保全に向けた具体的な取組を実施しているところでございます。また、本方針では10か所を「杉並らしいみどりの保全地区」として定めておりますので、引き続き保全の取組を展開してまいります。なお、保全地区につきましては4ページをご覧ください。</p> <p>以上でみどりに関する説明となります。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ここまでのところで質問や確認しておきたい点などはございますでしょうか。もしございましたら挙手をお願いいたします。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p>
B 委 員	<p>みどりの実態調査の中で、平成29年度の緑被率が21.77%ということで、昭和47年の24.02%まで回復できたらいいなというようなこともおっしゃいましたが、この緑被率のグラフを見ますと、平成9年のところで17.59%まで減少してしまい、平成14年には20.91%まで回復しています。恐らくここはいろいろな施策を区としても実施されたのではないかと思います。グラフを見ますと横ばいというふうに見えますので、何か新しく手を打たないと24%まで回復しないのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
みどり施策担当課長	<p>ご指摘のとおり、平成9年度からは緑被率が増加傾向にございましたが、近年は横ばいということでございます。区では、平成22年に策定したみどりの基本計画に基づきまして今まで取組を進めてきましたが、このような傾向が見られることから、まずはみどりの基本計画につきましても、これまでの施策の効果をしっかりと検証しつつ、必要に応じて見直しを行うなど取組を進めてまいりたい</p>

会 長	<p>と考えてございます。</p> <p>ほかにご質問ありますでしょうか。確認しておきたい点など何かありましたら挙手をお願いいたします。</p>
	<p>ほかにご質問がないようでしたら関連計画の説明は終了させていただきますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第の9の報告事項に入りたいと思います。2つの報告案件を続けて説明していただき、その後、一括して質問をお受けしたいと思います。それでは、説明をお願いいたします。</p>
杉並清掃事務所長	<p>1つ目のご説明ですけれども、「令和元年度ごみ収集量及び資源回収量について」ということで資料1をご覧くださいと存じます。</p> <p>1点目がごみ収集量でございます。元年度の可燃、不燃、粗大ごみの合計ですが、9万7,749トンとなっております。外国人を含む転入人口増に加えまして、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛の影響によりまして、2月後半から3月の年度末におきまして家庭ごみが増えております。前年度比で993トン、約1%の増となっております。</p> <p>2点目でございますが、区民一人1日当たりのごみ量です。杉並区は、平成23年度から8年連続で23区の中で最も少ない量を維持しておりましたが、令和元年度は、前年度と変わらずの466グラムでしたが、順位を1つ下げてしまいました。</p> <p>3点目はし尿収集量です。元年度は収集戸数が6戸減りまして、収集量は6トンの減となっております。</p> <p>次に、資料の裏面をご覧ください。</p> <p>4点目は古紙、瓶、缶等の資源回収量です。元年度の行政回収と集団回収の合計は3万4,878トンです。新聞・雑誌のデジタル化による発行部数の減、また、ペットボトルへの転換による瓶の生産量の減少などから前年度比約367トン、1%の減となっております。</p> <p>5点目は小型家電回収量です。元年度は記載の15品目の合計が昨年度と同じ15トンとなっております。今年度もごみの発生抑制と分別の徹底について、区民の皆さんのご協力をいただきまして、ごみの減量と資源化の推進に取り組み、結果を出していきたいと考えております。</p> <p>私からは以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>

<p>環境課長兼 ごみ減量対策課長</p>	<p>それでは、次のご報告をお願いいたします。</p> <p>続きまして、「杉並区災害廃棄物処理計画（案）の策定について」、ご報告させていただきます。</p> <p>資料2をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>東日本大震災で発生しました膨大な災害廃棄物の処理は被災地の復旧・復興に大きな影響を及ぼしましたことから、国ではこの教訓を基に「災害廃棄物対策指針」を策定し、また「廃棄物処理法」に基づく基本的な方針において、地方公共団体は災害廃棄物処理計画を策定することを明記いたしました。</p> <p>これを受けまして、都は「東京都災害廃棄物処理計画」を策定いたしまして、区においても自然災害による災害廃棄物を迅速かつ適正に処理して、生活環境の保全と公衆衛生の確保などを実現するため、「杉並区災害廃棄物処理計画（案）」を策定することといたしました。</p> <p>計画の位置づけでございますが、資料2、別紙1の概要版A3判も併せてご覧いただけたらと思います。東京都の災害廃棄物処理計画などと連携しまして、杉並区の地域防災計画を補完する計画として位置づけでございます。</p> <p>計画の主な内容といたしましては、災害廃棄物処理の基本方針としまして、被災者となる区民の目線に立った処理を進めることが重要であることから、記載の7つの基本方針を定めまして具体的な処理を推進します。</p> <p>その主なものとしましては、概要版にも記載させていただいておりますが、基本方針1の衛生的な処理として、具体的には、被災区民や震災救護所などから排出された可燃ごみなどの処理を最優先にしつつ、腐敗性や有害性などの優先度を考慮して適正な処理を行うこととしています。</p> <p>また、基本方針3の分別・再生利用の推進としまして、処理・処分量削減に向けた分別や再生利用、再資源化を促進します。これは排出の段階から徹底した分別・選別を行うことで、その後の処理にかかる時間と経費が大幅に削減されて迅速な復旧・復興につながることなどのためでございます。</p> <p>資料2の(2)対象とする災害は地震災害と風水害でございまして、廃棄物の発生量の被害想定としまして、杉並区の地震被害シミュレーションに基づき、杉並区において最大の被害が見込まれる、東京湾北部地震マグニチュード7.3、冬18時の風速8メートルの被害想定から推計した廃棄物の発生量を、表に記載してございます。</p> <p>損壊の家屋から排出される瓦礫の発生量は約149万トンを推計しております。</p>
---------------------------	--

<p>会長</p> <p>R 委員</p>	<p>これは元年度の区の年間ごみ収集量の約11年分に相当しまして、容積換算しますと東京ドーム2個分に相当するものです。</p> <p>また、損壊家具などの粗大ごみの発生量は年間約6,200トンと推計してございまして、これは平常時の約1.7倍の量に相当しています。</p> <p>資料2の(4)の災害廃棄物対策といたしましては、平常時及び発災後の初動期、その後の応急・復旧期の各段階において取り組む事項について整理して実行してまいります。</p> <p>平常時であれば、災害協定の締結など災害廃棄物処理体制の整備を行うことや、がれきなどの仮置場の必要面積の算定や候補地の選定を行うことなど、また、災害廃棄物の排出方法の情報提供などの区民意識の啓発などを行うこととしてございます。</p> <p>初動期といたしましては、発災後約1か月までの間には災害廃棄物処理の基本方針やこれに基づく実行計画の策定を行って、仮置場などを設置し、がれきやごみ処理などを行うこととしてございます。</p> <p>応急・復旧期としましては、発災後約1か月から3年までをめぐり、被災建築物の解体・撤去や処理の進捗状況に応じて災害廃棄物処理実行計画の見直しなどを行うこととしてございます。</p> <p>資料2の3番の継続的な計画の見直しといたしまして、事前に作成いたします「(仮称)災害廃棄物処理行動マニュアル」は、災害時の対応が迅速に実施できるよう改善と見直しを行うこととしてございます。</p> <p>4番の今後の主なスケジュールでございますが、本年8月現在、区民などの意見提出手続、パブコメを実施してございまして、11月には計画を決定し、都市環境委員会へ報告をしていく予定としてございます。</p> <p>私からの説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ご説明いただきました2つの案件について質問や確認しておきたい点などはございますでしょうか。ありましたら挙手をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>資料1のほうです。ごみの資源回収についてですが、小型家電の回収量が平成27年度から6年目に入りますけれども、あまり伸びておりません。1つは、その周知が少し物足りないかなと思っています。その回収地点が少ないのではないかと常々思っているのですが、今年度はその回収地点を増やしていくというような</p>
-----------------------	--

<p>会 長 ごみ減量対策課 事業計画係長</p>	<p>ご計画はございますでしょうか。 いかがでしょうか。 ごみ減量対策課事業計画係長でございます。私のほうからお答えさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員ご指摘のとおり、小型家電の回収拠点につきましては、現在6か所の拠点で行っております。こちらの回収拠点につきましては、現状、広げていくという予定はありませんが、周知を工夫して回収量を増やしていくように考えてまいりたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>よろしいでしょうか。 ほかにご質問など。どうぞ。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>衣類の回収を集団回収で10か所となっておりますが、全然知らなかったのですけれども、これは何ですか。衣類を月1回10か所の拠点で回収しているものを含むとなっておりますが、何か別に回収しているものがあるのでしょうか。</p>
<p>杉並清掃事務所長</p>	<p>衣類も拠点回収を行っております。資料1に書いてあるように月1回だけでございます。現在輸出が少し滞っており、なかなか衣類を回収しても処分ができない状況が続いていましたので、7月までは回収を中止しておりました。8月8日からまた再開しております。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>回収場所はどこかニュースとかに書いてあるわけですか。区報に出ているのですか。</p>
<p>ごみ減量対策課 事業計画係長</p>	<p>ごみ減量対策課事業係長からお答えさせていただきます。 毎年、ごみ・資源の収集カレンダーを区民の皆様にご覧いただきたくて、全戸配布させていただきます。ごみ・資源の収集カレンダーに、衣類の回収拠点10か所と、毎月第2土曜日に実施している旨掲載させていただきます。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>会 長</p>	<p>ほかにご質問などございますでしょうか。 どうぞ。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>資料1、ごみの収集量のご説明の中で、令和元年度は1%増えましたが、令和2年の2月、3月は新型コロナの影響等が少し出たのではないかとというようなお話がありました。3月ぐらいからはいわゆるステイホームを私も皆さんやっています。実際に自分の家のごみを出す実感から見ても、4月、5月以降、特に廃プラのごみは多いかなというふうには実感しています。まだ、数字は出ていないのかもしれませんが、今年度のごみの量の予測としては、ステイホームが続いていま</p>

杉並清掃事務所長	<p>すので、かなり増えるという予測をされているのか。</p> <p>清掃事務所長からお答え申し上げます。</p>
	<p>今年度、ご存じのように4月ぐらいから緊急事態宣言等で在宅の方が増えてきたということで、家庭ごみが増えて事業系ごみが減るという現象が出ています。</p>
	<p>4月の家庭ごみは13%増えておりまして、5月が6.6%増、それから6月は11.2%増で、7月に入りまして平準化し100%に戻っておりますが、年度当初が増えておりますので、全体としては今までよりも増えていると考えています。</p>
B 委 員	<p>ただ、事業系が減りますので、また平均すると若干減るのかもしれませんが。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
F 委 員	<p>ほかにはございませんか。</p>
	<p>この災害廃棄物処理計画と、今、ホームページを見ていたら、杉並区の廃棄物の実行計画というのもあったのですが、これを読んでいると、災害が発生してから実行計画をつくりますとなっております。災害が終わったらまた実行計画を見直しますとなっていて、どういうふうに整合性を取っているのか分からないので説明してください。</p>
環 境 部 長	<p>まず災害廃棄物処理計画が基礎にあり、実際に災害が発生した段階でこの処理計画に基づいて、実施計画、実行計画をつくっていきます。</p>
	<p>なぜそうなるかといいますと、災害が起きたときに、どこが被害が大きいかなど、それぞれケース・バイ・ケースで変わってくるので、被害状況に応じて災害発生後に実行計画というものをつくります。総体的な考え方をまとめるために、事前にこの処理計画というのを用意し、この処理計画に基づいて、いざ災害が起きたときには実行計画をつくり動きます。</p>
	<p>それから、ある程度の動きが終わった段階で、次のステップとして、さらに実行計画を見直して次のステップへ進むという段取りをするのが実行計画の流れです。</p>
F 委 員	<p>だから、その都度、前の実行計画を参考にして、また新たにやっていくということですね。ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ほかにご質問などございますでしょうか。</p>
	<p>どうぞ。</p>
F 委 員	<p>し尿処理のところで、携帯トイレと仮設トイレの処理の流れが書いてあるところがあったのですけれども、携帯トイレというのは、災害があったときには避難した人に配布してもらえるものなのですか。それとも自分で準備している人のも</p>

<p>方南支所担当課長</p>	<p>のを処理するという事なのですか。</p> <p>災害廃棄物処理計画の12ページに、し尿処理の流れがございます。その中の左側に携帯トイレ等がございます。こちらについては、実際、救護所などに避難された方向けの物で、区のほうで用意するという事になります。</p>
<p>F 委 員 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはご質問などございますか。</p> <p>ほかにご質問がないようでしたら、本日の議題は以上になりますけれども、時間が余っておりますので、せっかくですので新しく入られたI委員、何かコメントやご質問ありましたら、よろしく願います。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>初めて参加させていただきましたけれども、私自身は狛江市に住んでおまして、きっと狛江市も同様にこういうきめ細かいサポートといいますか、計画を立てていただいているのかなと思うと非常に、自分自身が知らないものですからありがたいなと思って聞いておりました。</p> <p>それから、私はごみ収集とかに関する専門ではないのですが、例えば、こうあったらいいなと思うことでは、レジ袋などを有料化して減っているということなのですが、それ自身がどのくらい減って、全体のマイクロプラスチックといいますか、プラスチック問題に対してどのくらい寄与しているのかというような指針みたいのがあると分かりやすいかなと思いました。</p> <p>といいますのは、一生懸命頑張っても、結局どのくらい貢献したのだろうというのが分からないと何か協力したその成果というのが見えないものですから、個人的には、杉並区だけでも構いませんけれども、大体このくらい頑張るとこのくらい減るとか、そういった指針を、もしホームページとかで公開していただいたり、また、例えば、ごみの問題に関しましても、どのくらいできるかというのは問題だと思うのですが、1年たってこのくらい減りましたというよりも、例えば、毎月このくらいの量が出ていて、皆さんの協力でこのくらい減っていますというふうな数値で見えるようなことがあると励みになるといいますか、もっと頑張って協力しようという気になるような、そういった、ちょっと現実的じゃない話かもしれませんが、そういった区民の方々に対して何か分かりやすい数値データみたいなのがあるといいかなと、非常に曖昧な意見ですが、でも、トータルしますと、非常にきめ細かな計画を立てていただければいいなというふうに感じました。</p>

<p>会 長 環 境 課 長 兼 ごみ減量対策課長</p>	<p>以上です。ありがとうございます。</p> <p>何かございますか。</p> <p>レジ袋の関係ですが、区では以前より杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例を策定しておりまして、条例の中で、マイバッグ持参率60%を一つのめどとし、60%を超えている事業者はいいですけれども、マイバッグ持参率60%以下のところの食品を販売しているような事業者には、ぜひともいろいろな取組でレジ袋を配布するのを減らしてマイバッグを持ってきてもらうよう、これまで取り組んでまいりました。</p> <p>先般、新聞などによりますと、コンビニが7割を超えてマイバッグを持ってきているようなニュースもございましたが、国のレジ袋有料化で一斉に取り組んでいく中で随分進んできているようにも思いますが、一つの目安として区としてはそのようなものを条例で掲げてございます。</p>
<p>I 委 員 会 長 副 会 長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうでしょうか。</p> <p>ごみの問題とか、それからCO₂発生抑制もそうですが、今マイクロプラスチックが話題になっていますが、本当にふだんの区民の方々の生活から出るものがどのぐらい影響を及ぼしているか分からないですし、それから、そういうことを専門に追っている先生の話をお聞かせすると、山奥のほうにいっぱいレジ袋などが散らばっているのですが、多分山に登る人はそんなことをしないと思いますので、違法な業者の不法投棄などがあるはずですよ。</p> <p>それから、CO₂も、これは誰も捕捉していないのですけれども、軍用のCO₂は誰も計測していないのです。IPCCが始まったときからアメリカが軍用はカウントしないというので、今、尖閣のところで中国艦船が100日連続しているとか、それに向けて海上保安庁、海上自衛隊がいる。こういう量が、もしかしたら私たちの生活のレベルではない量で、IPCCも温暖化が予測以上に進むというのは言っているわけですよ。</p> <p>ですから、ごみもそういう業者関係もあるし、CO₂も軍用含めて、我々の手の届かない範囲のことで、今、先生がおっしゃったように、みんなが努力したらどのぐらい減ると言っても、その努力が本当にキャンセルされてしまうというようなことがあると、また困ったものだなということがありまして、やや危惧しています。日本人は真面目だからみんな努力するのですが、そのうち疲れてしまう気がします。もう少し何か掘り下げたような、区の審議会ですべきことではあ</p>

<p>会長</p>	<p>りませんが、あるのかなということはずっといつも思っているところでございます。勝手な感想ですけども、以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>そうですね。とはいえ、このごみ収集、区民一人1日当たりのごみ量が元年度は順位を1つ23区内で下げたとはいえ、大変非常にいい成績となっているということは分別を徹底されているというたまものだと思います。</p> <p>私も仕事関係でインドの方ですとか、東南アジアの方とお話することがありますけれども、やはりインドですとか東南アジアも、全く分別という意識がございませんね。埋立てがほとんどですので、環境面も難しいかなというふうに感じていて、片や環境先進国のスウェーデンなどは幼稚園から、例えば、みんなが食べたリンゴやバナナが残っていたとすると、バナナは違う国のものだから、これは捨てましょう、でも、リンゴはこの国で育つから、これは土に埋めましょうみたいな、そういう教育をやっているのですね。</p> <p>やはり教育も非常に大きく影響してくると思います。杉並区の皆さん、これからも頑張られたらと思っております。</p>
<p>R 委員</p>	<p>もう終わった議題だったのでちょっと質問しそこなつたのですが、次第の8番目についての質問してよろしいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>どうぞ。</p>
<p>R 委員</p>	<p>接道部の緑化率、大体生け垣などですけども、その目標が24.6%になっているんですけども、私は阿佐ヶ谷に住んでおりますが、地元の関係で見ますと、大体生け垣をしているところは古い家というか、これから建つ家はとにかくもっと密接していますから、なかなか生け垣を採用するというような状況にはなっておりません。</p> <p>それで、今、生け垣やっているところでは、セットバックしてほしい、阿佐ヶ谷は道が狭いですから、セットバックしてほしいなというようなところでも生け垣になっていると、生け垣も尊重しなければいけないと思ったりするわけなんです。この24.6%という目標は、これから建てる場所というのはその計画でセットバックするわけですから、どちらを優先するかというんで、私は、やっぱり、いろいろな災害が多い時期ですから道を広げてほしいのですね。生け垣も大事ですけども。そういう気持ちがあるものですから、この24.6%というのをどういうふうなところに視点を当ててこの数値を出しているのかということ伺いたいです。</p>

みどり施策担当課長	<p>まず、みどりの実態調査に記載されている24.6%とは、平成29年度に調査した際の結果でございまして、目標値である30%を目指しているところでございます。</p> <p>区といたしましては、接道部がみどりに覆われていますと、景観や防災機能も向上するという事で接道部の緑化率というものを目標値で定めているという経緯がございます。その目標値を達成するために、まずは、建築をする際に一定規模の接道部の緑化をお願いしているところと併せて、既存のブロック塀におきましてもそちらを緑化するための助成制度も用意してございます。それら併せて対応していきたいと考えてございます。</p>
R 委 員 会 長	<p>分かりました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、よろしいですか、事務局のほうから連絡事項などありましたらよろしくをお願いします。</p>
環境課長兼 ごみ減量対策課長	<p>本日はありがとうございました。</p> <p>次回の審議会につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、西武鉄道新宿線の井荻から西武柳沢駅間の連続立体交差事業に係る環境影響評価（案）に対する区長意見についての諮問になるかと考えてございます。</p> <p>また、環境基本計画の進捗状況をまとめた白書のご報告もさせていただく予定としてございます。</p> <p>次回審議会の開催時期につきましては、コロナウイルス感染状況などによって具体的な日時はお示しできないところですが、分かり次第改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、お手元の厚いファイルにつきましては、先ほども申し上げましたが、お持ち帰りになる必要ございませんので、どうぞそのまま置いておいていただければと存じます。</p>
会 長	<p>私からは以上でございます。</p> <p>事務局から次回は環境影響評価書（案）の諮問や環境白書の報告が予定されているということでございました。</p> <p>また、環境白書についてもチェックを行っていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上で第76回杉並区環境清掃審議会を閉会いたします。お疲れさまでございました。</p>